

貨物運送事業者

支援金

コロナ禍に加え、原油価格の急激な高騰の影響を受けている
貨物運送事業者の負担の軽減を目的として支援金を給付します

主な申請要件

- 令和4年12月1日において市内に本社（個人事業主の場合は主たる事業所）又は営業所があり、貨物運送事業を営む法人・個人事業主
- 令和4年12月1日において一般貨物自動車運送事業の許可を得ていること又は貨物軽自動車運送事業の届出をしていること
- 令和4年12月1日において現に貨物運送事業を営んでおり、今後も事業を継続する意思があること
- 市税に未納がないこと

支給額

対象車種	支給額（1台あたり）	
一般貨物自動車運送事業用登録車両 （緑ナンバー）	【普通車】 50,000円 【小型車】 12,000円	
貨物軽自動車運送事業用登録車両 （黒ナンバー）	9,000円	

主な対象車両要件

- 一般貨物自動車運送事業の緑ナンバー車両又は貨物軽自動車運送事業の黒ナンバー車両であって、車検証の記載事項が次の全てを満たすこと
 - ・登録年月日が令和4年12月1日以前であって、有効期限が本支援金の申請日以降であること
 - ・用途が「貨物」又は「特種」となっていること
（特種車両は最大積載量に記載がある場合のみ対象）
 - ・自家用・事業用の別が「事業用」であること
 - ・使用の本拠の位置が飯能市内であること
- 自社で所有又はリース契約により借用していること
- ガソリン、軽油等を使用して自ら走行する自動車であること

◎ 申請要件、対象車両要件について詳しくは市ホームページをご確認ください

申請期間

令和4年12月12日（月）～令和5年2月28日（火）（当日消印有効）

提出書類

- 1 交付申請書兼請求書（様式第1号）
- 2 交付対象車両一覧（様式第2号）
- 3 交付対象車両全ての自動車検査証の写し
- 4 一般貨物自動車運送事業に係る許可書の写し又は貨物軽自動車運送事業に係る届出書の写し（受付印があるもの）
- 5 【法人】履歴事項全部証明書
【個人事業主】税務署の受付印がある（※）、直近の確定申告書B第一表の写しと併せて次のアとイのどちらか1つ。
ア（青色申告の場合）所得青色申告決算書の写し
イ（白色申告の場合）収支内訳書の写し
※電子申請の場合、受付完了メールの画面の写しを添付
- 6 市税に未納がないことの証明書
- 7 振込先口座が確認できる通帳等の写し（法人名義又は事業主名義のもの）
- 8 本人確認書類の写し（個人事業主の場合のみ）
※マイナンバーカードの写しを提出する場合は表面のみ提出

※申請内容により、上記以外の書類を提出していただく場合もあります。

申請方法

提出書類を**全て揃えて**飯能市役所産業振興課まで提出してください。
郵送での提出も可能です。郵送の場合は下記担当宛に送付してください。

【送付先】

〒357-8501 飯能市大字双柳1番地の1
飯能市役所産業振興課 貨物運送事業者支援金担当 宛て

※申請用紙は飯能市役所産業振興課、飯能商工会議所窓口にて配布、または飯能市ホームページからダウンロードできます。

【問い合わせ先】

飯能市役所 産業環境部 産業振興課

TEL：042-986-5083 （受付時間 8：30～17：15）

E-mail：sangyo@city.hanno.lg.jp



市ホームページ